

八女西部地域循環型社会形成推進地域計画

八女西部広域事務組合

八女市

筑後市

広川町

久留米市（旧三潴町、旧城島町）

※平成 28 年 3 月 31 日脱退済

大川市

大木町

平成 26 年 12 月 25 日

平成 28 年 11 月 21 日（変更）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：八女市、筑後市、広川町、久留米市（旧三潴町・旧城島町）、大川市
及び大木町

※構成市町の内、三潴町、城島町は、平成 17 年 2 月 5 日に久留米市と合併し
新久留米市となつたが、旧三潴町、旧城島町の廃棄物については、平成 27
年度までは引き続き、八女西部広域事務組合の処理施設（クリーンセンター
及びリサイクルプラザ）で処理するものとする。

面 積： 648.01 k m²

人 口： 216,862 人（平成 26 年 4 月 1 日；住民基本台帳人口）

八女西部広域事務組合地域の面積及び人口

市 町 名	面 積	人 口
八女市	482.53 k m ²	67,528 人
筑後市	41.85 k m ²	49,075 人
広川町	37.91 k m ²	19,798 人
久留米市（旧三潴町）	16.10 k m ²	16,681 人
（旧城島町）	17.58 k m ²	12,721 人
大川市	33.61 k m ²	36,512 人
大木町	18.43 k m ²	14,547 人
計	648.01 k m ²	216,862 人

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八女西部広域事務組合を構成する 4 市 2 町は、福岡県の南部に位置し、西は佐賀県、南は熊本県、東は大分県と接している。当地域は、久留米絣や竹細工等の伝統工芸が受け継がれており、家具などの木工関連事業も盛んである。また、農業では苺などの施設園芸や梨、八女茶などの栽培が全国的に有名であり、商工業と農業に調和のとれた町づくりを進めるため、環境に配慮した分別収集や再生利用の促進等の取り組みを行っている。また、ガス化溶融施設である八女西部クリーンセンター（平成 12 年度稼動）や、容器包装廃棄物等の資源化施設である八女西部リサイクルプラザ（平成 12 年度稼動）の整備、最終処分場の整備（平成 22 年度稼働）を行い、地域における分別収集体制の整備、資源物の再資源化及び最終処分量の削減に努めてきた。よって、ごみ排出量も減少傾向にある。

本組合では、広域的な処理を持続するために、既存施設である八女西部クリーンセンターを長寿命化計画に基づく基幹的整備改良工事を行うことで省エネ及び高性能化を図り、平成 12 年度稼働開始から 14 年が経過している本施設を、平成 46 年度までの 35 年稼働を目標に延命化することを計画している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

当地域の一般廃棄物の処理体制を以下に示す。

処理体制

市町	可燃	不燃・粗大	資源	最終処分
八女市	八女西部クリーンセンター	八女西部クリーンセンター	八女西部リサイクルプラザ	八女西部立花最終処分場
筑後市				
広川町				
久留米市（旧三瀬町）		八女西部クリーンセンター	八女西部リサイクルプラザ	八女西部立花最終処分場
久留米市（旧城島町）				
大川市		大川市清掃センター	民間委託	民間委託
大木町				

平成25年度における当地域全体の一般廃棄物の排出、処理状況は、図1のとおりである。

当地域全体の総排出量は集団回収も含め50,133トンであり、再生利用される「総資源化量」は10,486トン、リサイクル率「(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)÷(ごみの総処理量+集団回収量)」は20.9%である。

中間処理による減量化量は39,056トンであり、集団回収量を除いた排出量の81.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の1.2%に当たる591トンが埋め立てられている。

なお、中間処理の内、焼却量は43,910トンである。焼却による余熱については、発電の他に場内給湯等に利用している。

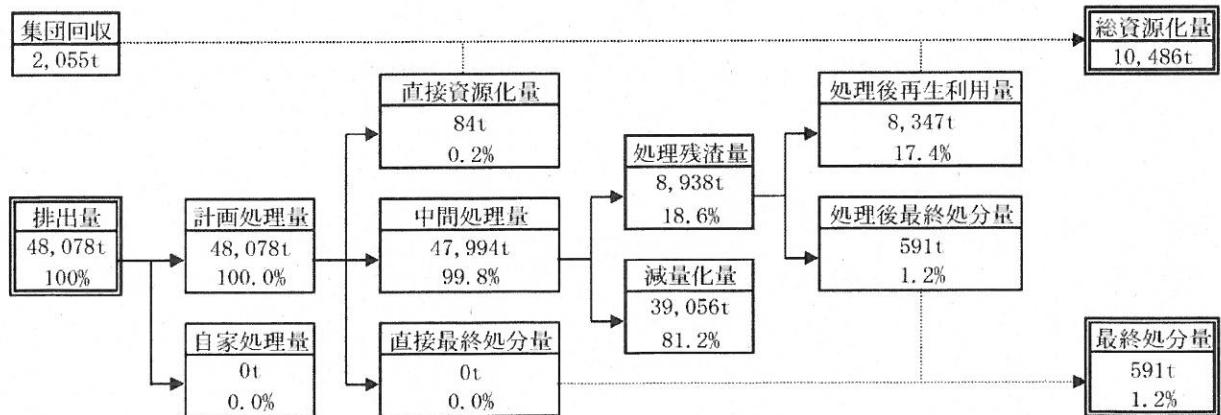


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成25年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{*1}) (平成25年度)	目標(割合 ^{*1}) (平成32年度)
人口		216,862人	179,507人(-17.2%)
総排出量 ^{*4}		50,133トン	37,924トン(-24.4%)
1人1日当たりの排出量 ^{*5}		633g/人・日	579g/人・日(-8.5%)
排出量	事業系 ごみ	総排出量	16,276トン
		資源ごみ量	1,521トン
		1事業所当たりの排出量 ^{*2}	1.7トン/事業所
	家庭系 ごみ	総排出量	31,802トン
		資源ごみ量	7,594トン
		1人当たりの排出量 ^{*3}	112kg/人
再生利用量	1人1日当たりの排出量 ^{*6}		306g/人・日
	直接資源化量		84トン(0.2%)
	総資源化量		10,486トン(21.8%)
再生利用率		21.8%	20.4%
集団回収量	集団回収量	2,055トン	1,467トン
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	11,162MWh	8,467MWh
減量化量	中間処理による減量化量	39,056トン(81.2%)	29,974トン(82.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	591トン(1.2%)	522トン(1.4%)

*1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

*2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

*3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口) × 10³

*4 (総排出量) = (事業系ごみ総排出量) + (家庭系ごみ総排出量) + (集団回収量)

*5 (1人1日当たりの排出量) = (総排出量) / (人口) / 365日 × 10⁶

*6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口) / 365日 × 10⁶

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位：トン]

総排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む) [単位：トン]

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立最終処分された量 [単位：トン]

《取組指標》

○1人1日当たりの排出量：平成32年度において平成25年度より 8.5%減。

○1人1日当たり家庭から排出するごみの量：平成32年度において平成25年度より 5.6%減。

○事業系ごみの排出量：平成32年度において平成25年度より 24.4%減

※平成28年度より久留米市(旧三潴町・旧城島町)が脱退することから、平成28年度より、処理対象人口が大きく減少する。

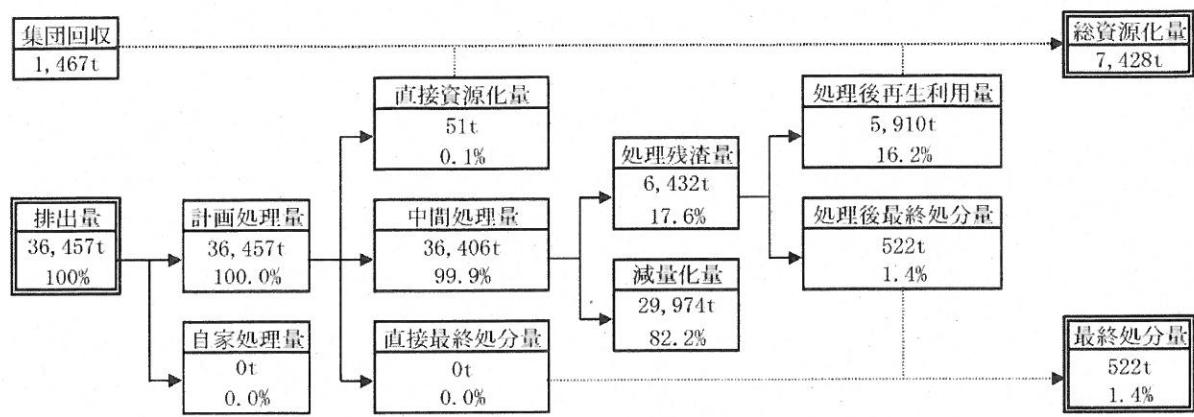


図2 目標達成時のごみの処理状況フロー（平成32年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、ごみ収集の有料化に関しては、以下のように可燃ごみ及び粗大ごみについて収集袋またはシール制により有料化を行っているが、その金額については市町ごとに違っている。また、資源ごみについては、各市町とも無料での収集となっている。

当地域においては、必要に応じて、ごみ処理手数料の見直しなどを検討し、一層の排出量の削減を図っていくものとする。

有料化の状況

市町村	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ
八女市	大袋 40 円/枚 小袋 30 円/枚	無料	無料	シール 500 円/枚 1 枚、2 枚
筑後市	大袋 40 円/枚 小袋 20 円/枚	無料	無料	シール 300 円/枚 1 枚、2 枚、4 枚
広川町	大袋 30 円/枚 小袋 20 円/枚	無料	無料	シール 300 円/枚 シール 500 円/枚 1 枚、2 枚
久留米市 (旧三潴町) (旧城島町)	大袋 25 円/枚 小袋 15 円/枚	無料	無料	シール 250 円/枚 1 枚、2 枚、4 枚
大川市	袋 315 円/10 枚 直接持込 105 円/10kg	無料	無料	525 円/個 1 枚
大木町	大袋 60 円/枚 小袋 30 円/枚 直接持込 200 円/10kg	無料	無料	シール 250 円/枚 1 枚、2 枚
八女西部広域事務組合*	処理手数料 100 円/10kg	処理手数料 200 円/10kg	無料	—

*八女西部広域事務組合における処理手数料については、直接搬入、事業系ごみにかかる料金である。

イ 環境教育、普及啓発、助成

環境教育、普及啓発の取組み状況及び今後の施策を示す。

環境教育、普及啓発、マイバッグ運動及び集団回収の取組状況

施策項目	既存施策	新規施策	計画検討時期	実施時期
環境教育	八女西部クリーンセンター、リサイクルプラザの施設見学の受入。	継続実施するとともに各市町の広報等で積極的に施設見学の受入を行う。	平成 26 年度	平成 27 年度
普及啓発	環境美化巡視員制度、散乱ごみの回収、環境美化の日の設定、不法投棄防止の看板設置。	全市町において頻度を高め継続実施する。	平成 26 年度	平成 27 年度
マイバッグ運動	レジ袋の受取の自粛を推進する。	継続実施するとともに商工会議所と協力し全市町において実施する。	平成 26 年度	平成 27 年度
集団回収	集団回収への助成金等での支援。	全市町において回収量を高め継続実施する。	平成 26 年度	平成 27 年度

また、各市町とも生ごみ処理器の購入に際しては、一定の補助金交付を行っている。今後とも継続して補助金交付を行うものとし、さらに、その利用方法について啓発活動を行い、利用率の向上を図っていくものとする。

生ごみ処理器等の購入補助の状況

構成市町	コンポスト容器	EM 処理容器	電動式	その他
八女市	助成額：2,000 円	助成額：1,000 円	半額助成： 上限 15,000 円	—
筑後市	助成額：2,000 円	助成額：1,000 円	半額助成： 上限 30,000 円	ダブルコンポスト 購入金額：1,500 円 助成額：1,000 円
広川町	購入金額：6,000 円 助成額：3,000 円	—	—	バケツ容器 購入金額：2,200 円 助成額：1,000 円
久留米市 (旧三潴町)	購入金額の 3/4 上限：6,000 円	—	半額助成： 上限 20,000 円	—
久留米市 (旧城島町)				
大川市	—	—	—	ダブルコンポスト 購入金額：1,000 円 基材のみ：200 円
大木町	—	—	—	—

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

各市町の分別区分や処理体制、処理方法については、表2のとおりである。

構成市町の内、八女市、筑後市、広川町、久留米市（旧三潴町・旧城島町）の可燃物は八女西部クリーンセンター、大川市及び大木町の可燃物は大川市清掃センターにおいて処理されている。今後ともこの処理体制を継続していくものとする。

但し、八女西部クリーンセンターにおいては、平成28年度より久留米市（旧三潴町・旧城島町）が脱退することから、処理量の変動が予測されるため、運転計画等に反映していくものとする。

なお、大木町に関しては、現在地域資源の有効利用と資源循環型のまちづくりを推進するために、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥等をメタン発酵させ、メタン燃料の有効利用を進めている。

最終処分については、今後とも現状の処理体制を継続するものとする。

イ 事業系一般廃棄物の現状と今後

分別区分については、今後とも家庭系ごみと同様である。

特に、多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進し、紙等の減量や資源化に向けた取り組みを行うよう指導していくものとする。

ウ 一般廃棄物施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も行う予定はない。

エ 今後の処理体制の要点

- 可燃性ごみ（粗大ごみを含む）の処理について、八女西部クリーンセンターの基幹的整備改良工事を行う。
- 事業系可燃物（紙等）については、多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化を指導し、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。

表2 各市町の家庭ごみの分別と処理方法の現状と今後

現状(平成25年度)						今後(平成32年度)					
八女市、筑後市、久留米市(旧三川町、久留米町)			大川市、大木町			八女市、筑後市、大川町			大川市、大木町		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	八女西部クリーンセンター(ガス化溶融施設)	31,957	可燃ごみ※1	焼却	大川市(大川市清掃センター)	10,718	可燃ごみ	八女西部クリーンセンター(ガス化溶融施設)	21,594	可燃ごみ※1	焼却
不燃ごみ 粗大ごみ	八女西部クリーンセンター(不燃粗大ごみ処理施設)	2,943	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕・選別	八女西部クリーンセンター(不燃粗大ごみ処理施設)	1,477	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕・選別	2,151	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕・選別
ひん類	民間	284	缶類	民間	51	缶類	民間	178	缶類	民間	36
ペット	八女西部リサイクルセンター	1,249	びん類	八女西部リサイクルセンター	224	びん類	八女西部リサイクルセンター	782	びん類	八女西部リサイクルセンター	160
トレイ	指定	223	ペット	指定	40	トレイ	指定	6	トレイ	指定	1
紙パック	リサイクルセンター	10	トレイ	リサイクルセンター	2	紙パック	リサイクルセンター	12	紙パック	リサイクルセンター	3
段ボール	民間	19	紙パック	民間	3	段ボール	民間	160	段ボール	民間	32
新聞	リサイクルセンター	255	段ボール	リサイクルセンター	46	新聞	民間	518	新聞	民間	106
雑誌	リサイクルセンター	827	新聞	民間	148	雑誌	民間	412	雑誌	民間	81
古布	リサイクルセンター	657	雑誌	民間	118	古布	民間	201	古布	民間	41
乾電池	民間	321	古布	民間	57	乾電池等	民間	38	乾電池等	民間	8
新聞等	民間	62	乾電池等	民間	11	新聞等	民間	51	新聞等	民間	858
処理敷流等	八女西部立花最終処分場	84	新聞等	民間	960	処理敷流等	八女西部立花最終処分場	522	処理敷流等	民間	898

指定：指定法人、

現状(平成25年度)						今後(平成32年度)					
八女市、筑後市、久留米市(旧三川町、久留米町)			大川市、大木町			八女市、筑後市、大川町			大川市、大木町		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	八女西部クリーンセンター(ガス化溶融施設)	31,957	可燃ごみ※1	焼却	大川市(大川市清掃センター)	10,718	可燃ごみ	八女西部クリーンセンター(ガス化溶融施設)	21,594	可燃ごみ※1	焼却
不燃ごみ 粗大ごみ	八女西部クリーンセンター(不燃粗大ごみ処理施設)	2,943	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕・選別	八女西部クリーンセンター(不燃粗大ごみ処理施設)	1,477	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕・選別	2,151	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕・選別
ひん類	民間	284	缶類	民間	51	缶類	民間	178	缶類	民間	36
ペット	八女西部リサイクルセンター	1,249	びん類	八女西部リサイクルセンター	224	びん類	八女西部リサイクルセンター	782	びん類	八女西部リサイクルセンター	160
トレイ	指定	223	ペット	指定	40	トレイ	指定	6	トレイ	指定	1
紙パック	リサイクルセンター	10	トレイ	リサイクルセンター	2	紙パック	リサイクルセンター	12	紙パック	リサイクルセンター	3
段ボール	民間	19	紙パック	民間	3	段ボール	民間	160	段ボール	民間	32
新聞	リサイクルセンター	255	段ボール	リサイクルセンター	46	新聞	民間	518	新聞	民間	106
雑誌	リサイクルセンター	827	新聞	民間	148	雑誌	民間	412	雑誌	民間	81
古布	リサイクルセンター	657	雑誌	民間	118	古布	民間	201	古布	民間	41
乾電池	民間	321	古布	民間	57	乾電池等	民間	38	乾電池等	民間	8
新聞等	民間	62	乾電池等	民間	11	新聞等	民間	51	新聞等	民間	858
処理敷流等	八女西部立花最終処分場	84	新聞等	民間	960	処理敷流等	八女西部立花最終処分場	522	処理敷流等	民間	898

※1 大木町の厨芥類のみメタン回収

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり、既存施設を省エネ・高性能化によりCO₂3%以上削減を達成するために必要な処理施設の整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的整備改良事業・先進的設備導入事業	八女西部クリーンセンター基幹的設備改良工事	220t/日	福岡県筑後市大字前津 2088-6	H28~H29

(整備理由)

事業番号1 既存施設の経年的な老朽化及び処理能力低下に対し、長寿命化計画に基づく基幹的設備改良（先進的設備導入）工事を実施することで、省エネ及び高性能化を図り、CO₂の3%以上削減を図る

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 實施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	八女西部クリーンセンター基幹的設備改良工事にかかる発注仕様書作成支援業務	発注仕様書作成等	H27

事業番号31：「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」に基づき作成した長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事に係る発注仕様書作成等を行う。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

八女西部広域事務組合においては、溶融スラグの路盤材への利用を今後とも行っていく。

また、大木町においてはメタン回収施設で発生した液体肥料を農地へ還元し、安全安心で美味しい農作物を町内の学校給食や一般家庭に供給する「食とエネルギーの域内自給、バイオマス資源の循環活用」を今後とも行っていく。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、電気店、メーカー、専門業者に依頼するようごみ出しのパンフレット等で市民に啓発指導しており、今後ともなお一層の適正回収が行なえるよう関係団体との連携を強化していくこととする。また、小型家電リサイクル法に基づき、適正回収及び資源化を行うこととする。

ウ 不法投棄対策

不法投棄については、ボランティアによる通報制度、地域パトロールによる監視、看板の設置、河川清掃、散乱ごみの回収等を実施するとともに、地域の警察署、県の関係機関から構成する南筑後地区廃棄物不法処理防止連絡協議会等に参画し、情報交換、不法投棄防止キャンペーン等の事業を展開し、当地域全体での連携を基に、不法投棄防止への取り組みを強化していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町が策定したマニュアルや「災害廃棄物対策指針(平成26年3月)環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部」等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確立を図るために、近隣ごみ処理施設相互の災害協定等、周辺地域との連携体制の構築に向け協議中である。

また、実際に大規模な災害が発生した場合には、現行の各施設の処理能力では対応が不可能な場合も想定されるため、災害廃棄物の仮置場用としての用地を八女西部広域事務組合最終処分場内に確保をし、緊急時に備えるものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当地域の各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握しその結果を公表するとともに、必要に応じて、各市町、県及び国との意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付資料

添付資料一覧

- 別添 1 関係施設の位置図
- 別添 2 現有施設の概要①～⑥
- 別添 3 現状の目標のトレンドグラフ
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付
金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付
金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要

別添 1

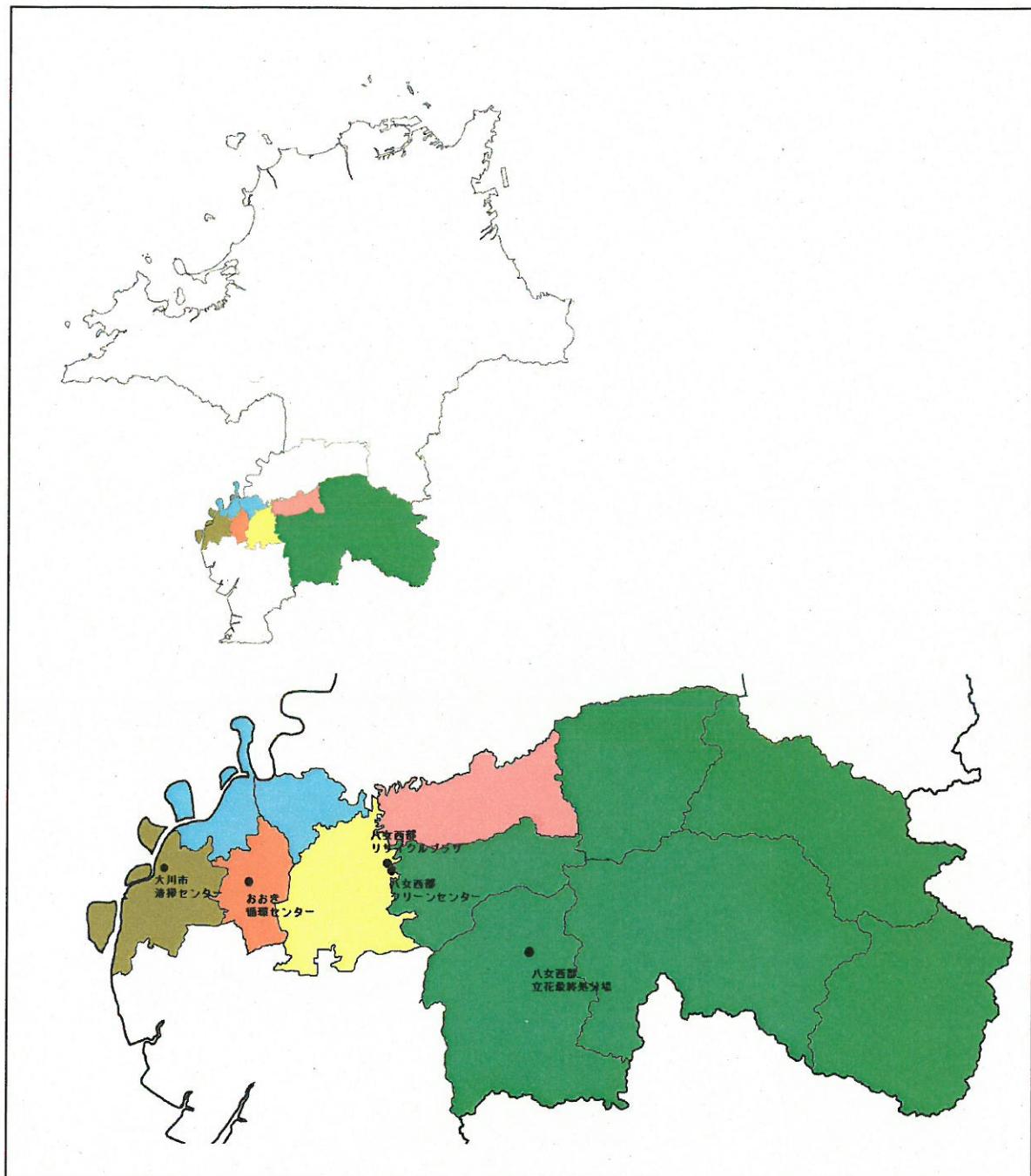


図1 関係施設の位置図

別添2

① 八女西部クリーンセンター



②八女西部リサイクルプラザ

施設概要	
施設名称	八女西部リサイクルプラザ
所在地	福岡県筑後市大字前津2105-2
施工主	八女西部広域事務組合 八女市・筑後市・立花町・広川町・三瀬町・城島町・大川市・大木町
全体敷地面積	約15,000m ²
建築面積	3,183m ²
建築規模	工場棟 地下1階 地上3階 プラザ棟 地上2階
処理能力	保管庫棟 地上1階 缶 順 6.4t/5h ガラスびん 14.7t/5h ペットボトル 0.6t/5h
着工工数	平成10年8月14日
竣工工数	平成12年3月31日
設計・施工	日本技術開発株式会社
総事業費	株式会社川崎技研 1,056,300(千円)
主要設備	
缶類	受入供給設備 - 受入ホッパ エフロンコンベヤ方式 選別設備 - 機械選別方式 選別種類 - 一般、アルミ 搬出 - 座桶成形方式
ガラスびん	受入供給設備 - 受入コンベヤ ストックコンベヤ方式 選別設備 - 自動色選別方式 選別種類 - ガラスびん5種(白・茶・緑・青・その他) 搬出 - パラ積方式
ペットボトル	受入供給設備 - 受入ホッパ エフロンコンベヤ方式 搬出 - 座桶 梱包方式
その他	[トレイ・紙・布類] - 保管庫棟貯留能力60t/日 [プラザ棟工房] - 古本・裁縫工房・石けん工房・再生工房・スラグ工房・展示室

■全体配置図 Layout drawing

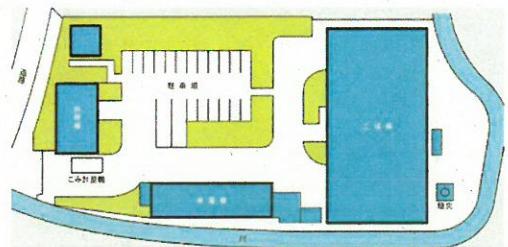
③八女西部立花最終処分場

【施設概要】	
施設名称	八女西部広域事務組合立花最終処分場(通称 たちはなエコリン)
所在地	福岡県八女市立花町兼松1789番地1
施工主	八女西部広域事務組合 八女市(旧八女市、旧立花町)、筑後市、広川町、久留米市(旧三瀬町、旧城島町)、大川市、大木町
埋立地主要諸元	埋立面積: 3,260.0 m ² 埋立容量: 25,000 m ³ 埋立物: 脱塩残渣固化物 埋立期間: 平成23年1月~平成37年12月
主な施設概要	全体敷地面積: 51,965.45 m ²
	被覆施設全体: 建築面積: 3,728.82 m ² 1階床面積: 3,653.69 m ²
	埋立地施設構造: (上部) 鉄骨造 (下部) 鉄筋コンクリート造(直壁)
	埋立地: 床面積: 3,471.92 m ² (散水設備: 噴霧ノズルにより22分割による噴霧)
	浸出水調整槽: 貯留量 26 m ³
	管理棟: 床面積: 181.77 m ²
総事業費	¥1,210,020,000 (施工監理を含み用地費は除く)

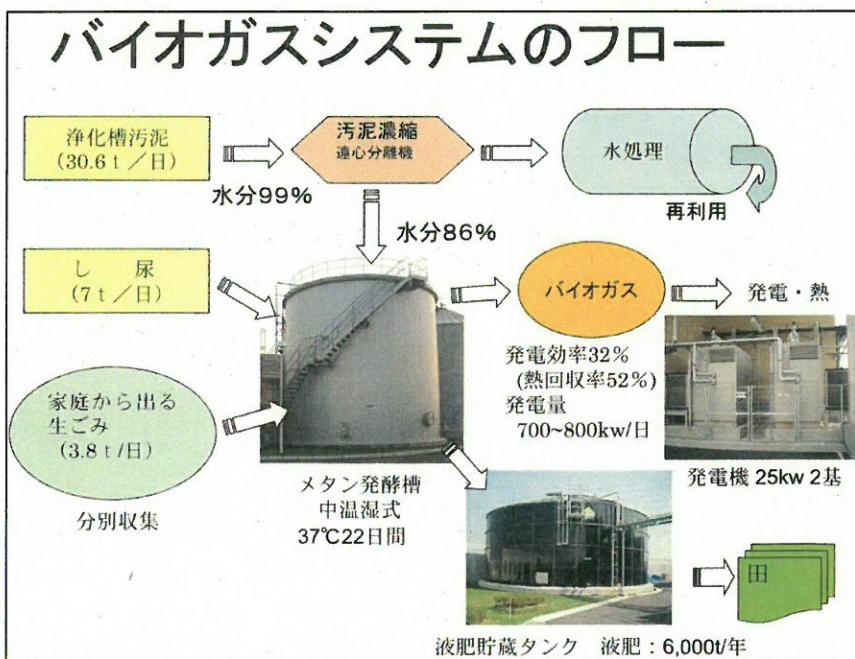
④大川市清掃センター

施設概要	
施設名称	大川市清掃センター
所在地	大川市大字中古賀1110
敷地面積	4,600m ²
型式	流動床式焼却炉
能力	90T/日 (45T/16H×2系列)
竣工	平成4年8月
総事業費	25億2,090万円
ダイオキシン類対策工事完了	平成14年3月
改造工事費	5億8,475万円
設計・施工	三井造船株式会社
コンサル業務	(株)環境技術コンサルタント

設備概要	
●受入供給設備	
ごみ計量機	1式
ごみピット	1基
ごみ切断機	1基
ごみクレーン	1基
ごみ供給機	2基
消臭剤噴霧装置	1式
殺虫剤噴霧装置	1式
ごみ定量供給装置	2基
●燃焼設備	
エアシール装置	2基
給じん機	2基
流動床式焼却炉	2基
不燃物排出機	2基
砂循環コンベア	1基
●焼却ガス冷却設備	
ガス冷却室	2基
減温塔	2基
●排ガス処理設備	
ろ過式集じん器(バグフィルター)	2基
薬品供給装置	1式
●給排水設備	
排水処理設備	1式
●余熱利用設備	
空気予熱器	1式
●通風設備	
一次送風機	2基
二次送風機	2基
空気予熱器	2基
誘引送風機	2基
煙突	1基
●灰出し設備	
磁選機	1基
灰固化設備	1基
鉄分パンカ	1基
不燃物パンカ	1基
固化物パンカ	1基
●電気計装設備	
付帯設備	1式
●土木建築設備	
工場棟/鉄骨コンクリート造及び 鉄骨ALC造	
管理棟/鉄骨ALC造	
車庫棟/鉄骨ALC造	
管理人棟/木造	



⑤おおき循環センター



別添3 現状の目標のトレンドグラフ

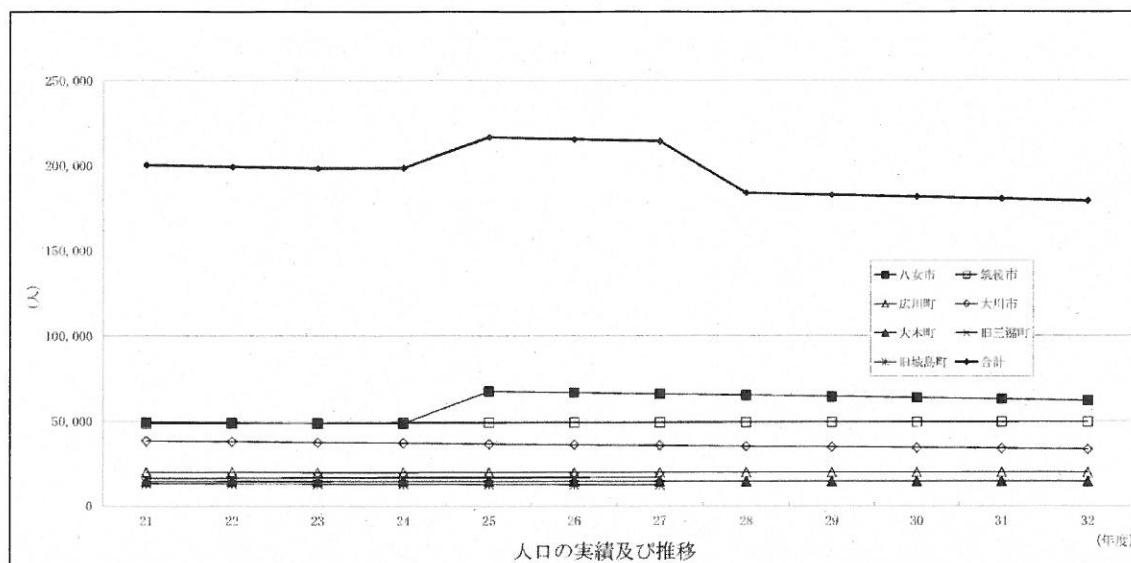


図2 人口の推移と見通し

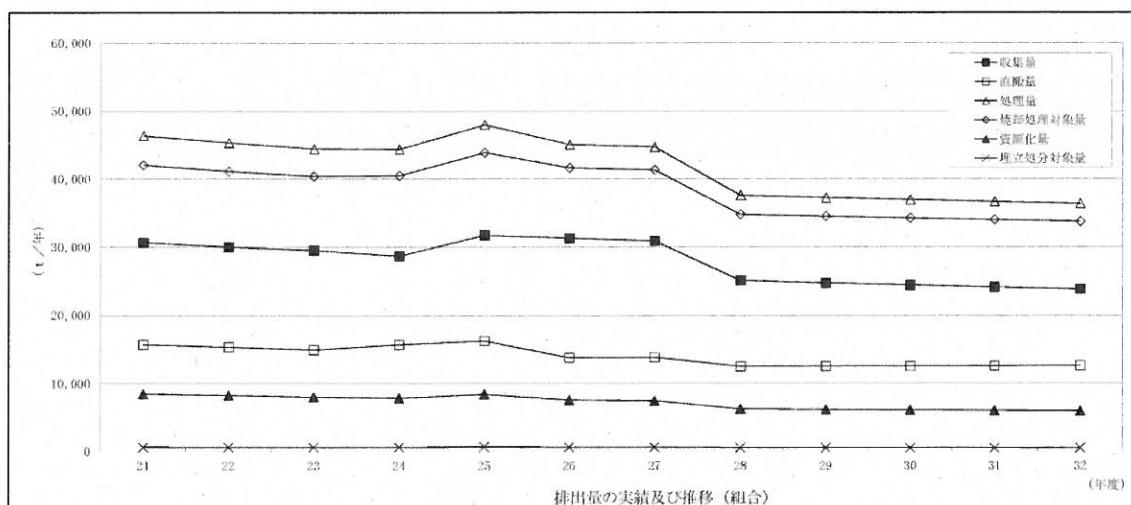


図3 排出量の現状と目標のトレンドグラフ

注) 平成25年度より八女東部地区の加入により人口が増加し、平成28年度より久留米市(旧三潴町・旧城島町)が脱退することから人口が減少する。よって、人口及び排出量とも大きな変動が見込まれる。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	八女西部広域事務組合地域	(2) 地域内人口	216,362人	(3) 地域面積	648.01 km ²
(4) 横成市町村等名	八女西部広域事務組合、八女市、筑後市、広川町、久留米市(旧三潴町・旧城島町)、大川市及び大木町	(5) 地域の要件*	人口 (面積)	沖縄 離島 善美 雪山 半島 過疎 山村 雪山	その他
(6) 横成市町村に一部事務組合等が組合される場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：八女市、筑後市(広川町、久留米市(旧三潴町・旧城島町)、大川市及び大木町) 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：	平成30年1月1日	設立	認可予定

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	13,412	15,030	15,546	16,372	16,276
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.2	1.4	1.5	1.6	1.7
	家庭系 総排出量(トン)	34,086	31,435	29,875	28,151	31,302
再生利用率	1人当たりの排出量(kg/人)	128	118	113	107	112
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	47,508	46,465	45,421	44,523	44,460
熱回収量	直接資源化量(トン)	80(0.2%)	77(0.2%)	73(0.2%)	73(0.2%)	84(0.2%)
	給資源化量(トン)	10,662(21.5%)	10,413(21.5%)	10,185(21.5%)	9,866(21.3%)	10,486(21.0%)
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電電力量 kWh)	11,302	11,214	11,267	10,832	11,230
	処理量(中間処理前後の差 トン)	37,848(79.7%)	37,179(80.0%)	36,345(80.0%)	35,917(80.7%)	39,056(81.2%)
最終処分量	堆立最終処分量(トン)	977(2.1%)	807(1.7%)	801(1.8%)	598(1.3%)	658(1.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、予定年月	
焼却施設	八女西部広域事務組合	全運燃燃焼式ガス化溶融炉(キルボン方式)	有	220t/日	H12.4	H30.3
不燃組大ごみ処理施設	"	破砕・選別	有	50t/5h	H12.4	-
リサイクルセンター	"	選別・梱包	有	22t/5h	H12.4	-
最終処分場	"		有	25,000m ³	H23.2	-
熱回収施設	大川市	流動床・沸騰	有	90t/日	H4.8	-
メタン回収施設	大木町	温式・中温发酵	有(農水)	41.4t/日	H18.11	-

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付する。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業名称	事業主体 番号※1	事業期間 交換相手 単位	規模	総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考	
					平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
○廃棄物処理施設の基幹的整備改良事業 熱回収施設整備					2,967,693	1,157,500	1,510,193		772,200	460,080	312,120	
	1 ハラ西部広域事務組合	220 t/日	H28	H29	2,567,693	1,157,500	1,510,193		772,200	460,080	312,120	
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31 ハラ西部広域事務組合		H27	H27	9,677	9,677			9,677	9,677		
	合 計				2,677,370	9,677	1,157,500	1,510,193	781,877	9,677	460,080	312,120

〔ハラ西部広域事務組合

〔ハラ市、筑後市、庄内町、久留米市(旧三潴町、旧城島町)、大川市、大木町〕

※久留米市(旧三潴町、旧城島町)は平成28年度より脱退。

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する市町村を注記すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を支える事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 开始 H 27	事業期間 終了 H 31	交付金 必要の 要否	事業計画					備考
								平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	収集袋の金額の見直しを行い、排出量の削減を図っていくものとする。	各市町	H 27	H 31							
	12	環境教育	八女西部クリーンセンター、リサイクルプラザの施設見学の受入	各市町	H 27	H 31							
	13	普及啓発	環境美化巡回員制度、散乱ごみの回収、環境美化の日の設定、不法投棄防止の看板設置	各市町	H 27	H 31							
	14	マイバッグ運動	レジ袋の受取の自癪を推進していく。	各市町	H 27	H 31							
	15	集団回収	集団回収への助成金等での支援。	各市町	H 27	H 31							
	16	生ごみ処理(コンポスト)	生ごみ処理器の購入補助の実施。	各市町	H 27	H 31							
	17	事業系一般廃棄物の減量	資源化・減量化計画の策定の推進、指導を行なっていく。	各市町	H 27	H 31							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	メタン回収施設の整備に伴う厨芥類の分別区分変更、液肥の農地への還元	大木町	H 27	H 31							
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設の基幹的整備改良事業・先進的設備導入事業(交付率1/2)	基幹的整備改良事業として、焼却施設の長寿命化を行い、省エネ及び高性能化を行う	八女西部広域事務組合	H 28	H 29	○						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	基幹改良事業に伴う発注仕様書等の作成	八女西部広域事務組合	H 27	H 27	○						
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	溶融スラグの路盤材への利用	八女西部広域事務組合	H 27	H 31							
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	各市町	H 27	H 31							
	43	不法投棄対策	看板の設置、一斉清掃、不法投棄パトロール、ボランティアによる通報制度	各市町	H 27	H 31							
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	周辺市町村との連携体制の整備及び災害廃棄物の仮置場の確保。	各市町	H 27	H 31							

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	八女西部広域事務組合 (八女市、筑後市、広川町、久留米市(旧三潴町・旧城島町)、大川市、大木町)		
(2) 施設名称	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター		
(3) 工期	平成28年度～平成29年度		
(4) 施設規模	処理能力220t/日(110t/日×2炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ガス化溶融炉(キルン方式)		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有	(発電効率 10.3%)
	2. 熱回収の有無	有	(熱回収率 73.6%)
(7) 地域計画内の役割	既存施設の省エネ・高性能化による長寿命化及びCO ₂ 3%以上を削減		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	
(9) スラグの利用計画	継続して路盤材等に利用		
(10) 事業計画額	2,667,693千円		

※久留米市(旧三潴町・旧城島町)は平成28年度より脱退。

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	八女西部広域事務組合 (八女市、筑後市、広川町、久留米市(旧三潴町・旧城島町)、大川市、大木町)
(2) 事業目的	既存焼却施設基幹改良工事のため
(3) 事業名称	八女西部クリーンセンター基幹的設備改良工事にかかる発注仕様書作成支援業務
(4) 事業期間	平成27年度
(5) 事業概要	「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」に基づき作成した長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事にかかる発注仕様書等の作成を行う
(6) 事業計画額	9,677千円